事　務　連　絡
令和4年8月26日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

県の「感染拡大警報」が9月30日（金）まで延長されることに伴い、公民館の対応についても、引き続き「段階1」を継続します。

なお、来週より小中学校の授業が再開されることから、子ども及び子どもを介した感染の増加が懸念されます。再度、利用者へ感染対策を呼びかけ、基本的な感染拡大防止策を徹底しながら、公民館事業を進めるようお願いいたします。

【段階の基準】（令和４年６月３日付け事務連絡通知参照）　６月13日から適用

段　階	1（6/13～）	2	3	4※4	5※1
県警報等	注意報以下	警報	特別警報	緊急事態宣言	
使用時間※3	９～２１	９～２１	９～２０※2	９～１９※2	―
同時使用	○	○	○	×	×
事　業	通常どおり	室内は２時間/回	室内は１時間/回	中止	中止
自　主グループ	通常どおり	２時間/回	１時間/回	中止	中止
貸　館	通常どおり	２時間/回	市内の団体 １時間/回	地域団体 １時間/回	中止

※1：段階の『５』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。
※2：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。
※3：オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。
※4：教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可（学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く）。

これまでの対策に加え、以下の対策を特にお願いします。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。
　※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合、ご自身や同居の家族がＰＣＲ検査対象となった場合、ご自身が保健所より自宅待機等の指示を受けた場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。
②マスクの着用を徹底してください。
③昼食時などは、「マスク会食」や「黙食」を徹底してください。
④外出時は人混みを避けるなど、自分を守る行動をとりましょう。
⑤体調不良の同居家族がいる場合のほか、学校や会社等、身近で感染が確認された場合は、家庭内でもマスクを着用するなどの感染対策を徹底してください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課：豊田・荒谷
（0776）20-5361